

# 目 次

## 第1部 総 論

1	技術協力の重要性	3
2	技術協力をめぐる国際的動向	4
3	わが国技術協力の概況	8
4	わが国技術協力の型態	9
5	最近の技術協力の事業の概況	13

## 第2部 各 論

第1章	技術協力事業の概観	21
第1節	研修員受入事業	21
1	概 観	21
2	計画別受入状況	28
3	地域別受入状況	34
4	業種別受入状況	43
5	研修方式別受入状況	55
6	研修期間	88
7	身分地位及び年令別受入状況	93
8	研修付帯事業	101
9	帰国研修員の実態調査	112
10	む す び	115
第2節	専門家派遣事業	117
1	専門家派遣の問題点と将来への展望	118
2	専門家派遣事業の実績	123
第3節	海外技術協力センター	124
1	経 緯	124

2	構 想	1 2 6
3	意 義	1 2 6
4	設置業務	1 2 7
5	昭和 3 9 年度の主要業務	1 2 8
6	将来への展望	1 2 9
第 4 節	開発調査事業	1 3 2
1	開発調査事業の概要	1 3 2
2	開発調査事業の問題点	1 3 5
第 5 節	機材供与事業	1 3 7
1	機材供与事業の目的	1 3 7
2	機材供与事業の実績	1 3 8
第 6 節	賠償等による技術協力事業	1 3 9
1	賠 償	1 3 9
2	日本・カンボディア経済技術協力協定に基づく 事業の実施状況	1 4 1
第 7 節	国際連合機関が行なう技術協力に対する協力業務	1 4 3
1	国連機関専門家の推せん	1 4 3
2	国連機関に対する機材調査協力業務	1 4 5
3	開発途上にある諸国政府が独自の計画で招請 する専門家の推せん業務	1 4 6
第 8 節	その他の業務	1 4 7
1	調査及び研究	1 4 7
2	広 報 関 係	1 4 8
3	海 外 事 務 所	1 4 9
4	語 学 研 修	1 4 9
第 2 章	開発途上国に対する国別の技術協力の現状	1 5 1
第 1 節	ビ ル マ	1 5 1

第 2 節	カンボディア	1 5 2
第 3 節	セ イ ロ ン	1 5 9
第 4 節	イ ン ド	1 6 3
第 5 節	インドネシア	1 7 1
第 6 節	韓 国	1 7 4
第 7 節	ラ オ ス	1 7 6
第 8 節	マ レ ー シ ア	1 7 7
第 9 節	ネ パ ー ル	1 8 1
第10節	パ キ ス タ ン	1 8 2
第11節	フ イ リ ピ ン	1 9 6
第12節	タ イ	2 0 0
第13節	ヴ イ エ ト ナ ム	2 1 0
第14節	中 華 民 国	2 1 3
第15節	ア フ ガ ニ ス タ ン	2 1 6
第16節	ア ラ ブ 連 合	2 1 9
第17節	ガ ー ナ	2 2 2
第18節	イ ラ ン	2 2 4
第19節	イ ラ ク	2 2 8
第20節	ケ ニ ア	2 3 0
第21節	ス ー ダ ン	2 3 2
第22節	サウディアラビア	2 3 4
第23節	ト ル コ	2 3 5
第24節	アルゼンティン	2 3 7
第25節	ブ ラ ジ ル	2 3 9
第26節	ボ リ ビ ヤ	2 4 4
第27節	チ リ ー	2 4 6
第28節	コ ロ ン ビ ア	2 4 9

第29節	エクアドル	251
第30節	メキシコ	251
第31節	ペル	252
第32節	ヴェネズエラ	254
第33節	その他	256

### 第3部 統計編

#### 統計を見るときにの注意事項

1	研修員受入実績	316
(1)	研修員受入計画別・業種別人員実績累計表	316
(2)	研修員受入計画別・年度別人員実績総括表	317
(3)	国別・業種別研修員受入実績(累計表)	322
(4)	39年度(1964)研修員受入計画別・業種別 人員実績総括表	326
2	専門家派遣実績	332
(1)	専門家派遣計画別・業種別人員実績累計表	332
(2)	専門家派遣計画別・年度別人員実績総括表	332
(3)	国別・業種別専門家派遣実績(累計表)	336
(4)	39年度(1964)専門家計画別・業種別人員 実績総括表	340
3	技術協力に要した主要経費実績表	344
(1)	計画別及び事業別による年度別経費	344
(2)	海外技術協力関係主要経費実績国別統計総括表	357
(3)	海外技術協力関係主要経費実績国別・年度別 統計表	367

# 第 1 部 総 論



## 第1部 総論

### 1 技術協力の重要性

優秀な人的資源の存在は、一国の経済開発を左右する重要な要素である。天然資源に乏しいが高度の知識と技術を身につけた豊富な労働人口を有する国が、豊かな天然資源に恵まれているながら必要な技術者、専門家に極度に不足している国に比べ、はるかに急速に高度の経済成長を成し遂げられるという事実が、その重要性を如実に物語っている。

アジアをはじめとする開発途上にある国では、この人的資源の不足が開発を推進する上での大きな隘路になつている。多くのアジア諸国は西欧の植民地時代における閉鎖的な経済構造から一挙に世界経済の交流の中に解き放たれたものの、経済の大きな部分は世界経済の成長から取り残されることとなつた。その最も大きな原因は、夫々の国の経済規模が成長に適正なレベルにまで達していないということもさることながら、成長の主要な原動力となるべき近代的な技術とそれを組織的に利用しうる能力に欠けていた点にある。開発投資に必要な資本財や耐久消費財の調達は、農産品その他の輸出によつて取得する外貨で、あるいは諸外国からの贈与ないし借款をもつて賄うことができるが、夫々の国の経済開発という大きな課題は単に資材の調達により完うするわけではない。これに先立つて、当該国の経済構造の十分な分析の上に立つて開発需要を適確に見定めることが必要であり、さらに重要なことはこの開発需要に適つた合理的な開発計画を国家施策の重要事項として強力に推進するための為政者の決意と能率的な行政機構が前提となる。

また、援助により実施された事業を引き継いで運営してゆく能力を備えた要員が被援助国の中に存在することは、援助の成果を確保する上に不可欠の条件といつてよく、このような人的開発要素の存

在はしばしば開発援助の前提とされてきた。

従来低開発国の開発政策の多くは、野心的な工業化に偏重していた嫌いがあるが、これに対する反省としても、人的能力の不足及びその開発の重要性が、内外から強く指摘されている。

## 2 技術協力をめぐる国際的動向

上述のような技術協力の重要性は、南北問題が大きく国際舞台にクローズ・アップされ援助強化のための国際協調の気運が高まってくることも一層強く認識されるようになった。

1964年における国際協調の動きの中で注目して価するのは第一回の国運貿易開発会議であるが、これを境として、先進国側と低開発国側との間に共同して開発問題を討議しようという気運が徐々に強くなり、新しい機構（貿易開発理事会）においては本部の所在地、委員会の設置等機構整備の討議を一応終え、最近になつて援助問題を含めた実質問題についての検討が展開されようとしている。先進国が国民所得の1%を援助に振り向けることを謳つた有名な決議は、その後DAC（OECD開発援助委員会）でも確認され、またそのフォロー・アップとして資金援助と並び技術援助需要の測定作業を含めた技術援助のあり方についての検討が進められた。他方、コロンボ計画の動きとしては、1964年11月ロンドンでコロンボ計画年次協議委員会第16回会議が開かれ、とくに農業開発問題に力点が置かれて、農業部門の開発と他部門との調整及び農業生産性を高めるためのインフラストラクチャーの整備の必要性が強調された。

このような国際的動向の中で、開発援助に占める技術協力の比重は一段と増し、各先進国の技術協力分野における援助努力は量、質何れの面においても拡大された。

(1) 先づ技術協力の規模についてみると、先進諸国（DAC加盟諸国）の援助額全体に占める技術協力経費は、1962年の13%から1964年には16%へ、また技術協力の絶対額も、1964年には引続き増加し（922百万ドル）、63年よりも9%上廻



つた。先進諸国の一部（ベルギー、デンマーク、フランス及びノルウェー）では技術協力の規模は援助額全体の $\frac{1}{3}$ 以上に達し、その中でもフランスが1962年から64年にかけて技術援助努力を援助全体の30%から40%328(百万ドル)に拡大し、またドイツが同様10%から18%80(百万ドル)に拡大している点が注目された。

これに引き替え、わが国の協力規模は援助総額の対比からもまた絶対額の上において極めて小さい(第1表参照)この点をDACの議長報告書は独仏の努力と対比し、「一方極端な例として、日本の技術援助活動は極めて限られた儘になつている。これは、経済上の困難にもよるものであろうが、1964年における二国間政府純支出額の3%を僅かに上回つてゐるに過ぎない。」と指摘している。また、わが国の協力規模の絶対額についてみると、1964年(歴年)の実績約5.84百万ドルは米国の $\frac{1}{65}$ 、英国の $\frac{1}{12}$ 、ドイツの $\frac{1}{14}$ 、フランスの $\frac{1}{56}$ 、という程度である。

第1表 DAC加盟国の技術援助額 1964年

項目 国名	援助総額 (百万ドル) A	GNP対比 %	技術援助額 (百万ドル) B	総額との対比 ( $\frac{B}{A}$ )
オーストリア	(15.3)	0.21	2.40	15.69
ベルギー	(136.1)	1.01	28.99	21.30
カナダ	(149.1)	0.37	15.07	10.11
デンマーク	(21.3)	0.26	6.20	29.11
フランス	1,288.6	1.74	331.17	25.70
ドイツ	743.6	0.83	87.61	11.79
イタリア	(159.9)	0.37	10.07	6.30
日本	245.1	0.40	8.64	3.53
オランダ	122.0	0.91	9.00	7.38
ノルウェー	(25.6)	0.45	4.99	19.49
ポルトガル			7.46	
英国	(799.2)	0.99	79.92	10.00
米国	(4,849)	0.81	433.00	8.93
計	(8,649.7)	0.86	1,024.52	11.84

第2表 DAC加盟国の派遣専門家及び受入研修員数

派遣及び 受入 国名	専門家派遣数		留学生・研修員受入数	
	1963年	1964年	1963年	1964年
オーストリア	21	32	118	100
ベルギー	2,660	3,277	2,134	2,495
カナダ	242	409	970	1,188
デンマーク	89	139	112	229
フランス	51,197	44,194	11,567	11,392
ドイツ	928	1,357	8,549	7,610
イタリア	275	(1,939)	1,965	1,686
日本	264	311	602	761
オランダ	105	216	202	274
ノルウェー	73	124	86	100
ポルトガル	981	1,056	1,013	---
イギリス	13,548	12,689	3,918	5,350
アメリカ	11,512	14,242	10,692	10,998

(ロ) 次に質の問題は、往々にして協力規模すなわち統計の裏面にかくれて見過されがちであるが、限られた援助資金を最大限に活用し、計画の実施を能率化し、さらに援助資源を不断に培養しておくための重要な要素であり、近年この点についての国際的な認識が一層深くなつた。1964年における技術協力の質的向上の上で最も注目される点は提供される役務のコストが高くなつたことである。これは附帯的な機材供与が増えたことのほか、派遣専門家の質が大きく転換し、従来比較的多かつた行政面、管理面向けの中級行政官が激減し代りに厳密な意味での高級専門家が増える傾向にあることが与つている。

専門家の質的变化は英、仏、ベルギー等旧宗主国が行政官の引き揚げを行なつている以上のテンポで進められており、各低

開発国において自国人による行政、管理スタッフが育つていることが示されている。これと対照的に「平和部隊」タイプの協力が急増していることも注目され、1964年のDAC諸国による規模は63年のそれよりも40%増加した。

第二に特筆すべき点は、総合的な(integrated)タイプのプロジェクトの必要性が痛感され始めたことである。けだし、DAC諸国による技術協力活動は十数年も前から行なわれているが、その成果については国際的にはもとより各援助供与国においても十分な評価がなされるに至っていない。然しながら1964年頃より、これまでの各国の援助活動を再評価する意味から、援助の供与基準、手続、計画作成方針等をあらためて検討しようとする気運が強くなり、多くの先進諸国(英、米、独、仏、加、蘭等)や国連、OECD等が既にこれを手掛けている。こうした再評価は、過去の経験なり反省の上に立つて今後の技術援助を、従来のばらばらの協力活動からより統一的なアプローチに脱皮させようとする狙いがあり、資金協力と技術協力の有機的な結合の必要性も指摘しながら、大規模なかつ長期的な実施を前提とした総合的な援助プロジェクトを考<sup>●</sup>えようとしているものである。このようにみえてくると、技術協力の今後のあり方については国際的にも再検討の時期が到来しているものと云えよう。

(イ) 最近国際的に強調されている低開発国の自助努力(Development Performance)と関連して、技術協力の重要性があらためて認識されている。開発の担い手は飽くまでも低開発国自身であるという立場に立つとき、外からの援助がこうした関係国自身の努力を有効に支援するためには如何にすべきかということが真剣に検討されなければならない。その一つの方法は技術、援助の量<sup>●</sup>價<sup>●</sup>両面における拡充であり、いま一つは、資金援助と技術援助の有機的調整、民間企業の活用などの弾力的な方式を通じて援助努力を真に低開発国の開発需要にマッチしたものにすることである。ただし、DAC議長報告書も指摘するように、技術援助は低開発国側が資金援助を吸収する能力を拡大する上で大きな役割を果すも

のであり、また、これら諸国の開発努力を改善する上で計り知れない役割を果たしている。しかし、個々の低開発国の開発の段階や経済構造、社会的条件は千差万別であるからこうした与件を適確に見定めるためには系統的かつ徹底的な調査研究が必要となってくる。DACが最近「技術援助の需要及び供給に関する専門家会議」を設けたのはこの方向に沿つたものであり、また既に若干の国について援助需要の分析が試みられた。

### 第3節 わが国技術協力の概況

わが国の二国間技術協力は、昭和29年(1954年)に日本がコロンボ計画に加盟してから開始され、遂年その規模を拡充してきた。当初の予算規模は3840万円で、その方式は研修員の受入れ、専門家の派遣事業のみであつたが、予算規模は下表に示すとおり昭和40年度には約32億円に拡充され、さらに昭和41年度予算は40年度より約4.5%増額された。これにより昭和29年度から40年までの12年間に予算規模は年平均5.5%の増加をみた。

第1表 技術協力予算規模の推移

(単位千円)

年次 省	29	30	31	32	33	34	35
外務省	33,800	43,463	92,349	148,234	246,389	613,326	762,961
通産省	4,600	4,000	11,000	37,000	175,069	321,944	152,554
その他				6,934	50,572	70,095	83,306
計	38,400	47,463	103,349	192,168	472,030	1,010,365	998,221
増加率		23.572	117.746	85.940	146.102	113.639	(-) 1,201
年次 省	36	37	38	39	40	41	計
外務省	820,779	1,359,037	1,533,955	1,746,456	2,076,940	3,058,925	9,482,098
通産省	261,937	399,898	471,206	601,142	702,321	942,168	3,144,571
その他	109,031	201,795	298,954	372,704	387,920	482,023	1,521,311
計	1,191,747	1,960,730	2,244,115	2,720,302	3,167,181	4,483,116	14,147,980
増加率	19.387	64.525	14.453	21.219	16.464	41.485	

予算規模のみならず、その内容も、当初の研修員の受入れ及び専門家の派遣に加えて、技術訓練センターを海外に設置する事業、開発計画に対する投資前の基礎的な調査、機材の供与等に多元化され、さらに昭和40年度からは、技能をもつた日本青年による奉仕的協力をモットーとする海外青年協力隊の派遣が開始された。

また、その地理的配分は当然のことながらアジア諸国に重点が置かれ約7割がアジア向けとなつているが、最近では中近東、アフリカ、中南米等にも漸次協力を拡大している。

一方国際機関を通ずる技術協力も国連拡大技術援助計画への拠出のほか、国連特別基金、アジア生産性機構等にも参加するとともに、国連、専門機関などの技術協力事業に関連して、研修員の受入れ、派遣専門家の推せん、機材調達にあつ旋などの業務を実施するなど積極的な貢献に努めている。なお、わが国が行なう技術協力としては、以上のほかに賠償実施の一環としての技術協力、通商産業省の行なう開発調査及び民間機関を通じての研修員受入れ、文部省の行なう留学生の受入れ等が挙げられる。

なお、技術協力の総合的実施機関として昭和37年6月設立された海外技術協力事業団は、発足以来4年の経験と実績を積み重ね、二国間方式による技術協力を中心に予算規模の拡大とともに逐年業務を拡充してきた。しかし、今日の国際的な要請や長期的見地に立つたわが国の国益追求の立場に応えるために技術協力を飛躍的に拡大させなければならぬとすれば、事業団を中心とした実施組織、制度、人員及び施設はこれに応じて整備拡充される必要がある。

#### 第4節 わが国技術協力の形態

一般的に技術協力は、国際連合等の国際的な機関を通じて行なう多数国間方式と、援助国の間で直接行なう二国間方式に大別され、さらに二国間方式には政府ベースのものと民間ベースのものがある。多数国間方式については既に1964年の年報で詳述したから省略することとし、わが国による政府ベースの二国間方式技術協

力事業を型態別に説明すると次のとおりである。なお、わが国の民間ベースの協力は、その全貌を適確に把握することは困難であるが、海外技術者研修協会、日本商工会議所など民間団体を通ずるもの、わが国からの企業進出や資本財輸出に伴つて商業ベースで行なわれる協力などかなりの規模に上ると考えられている。

政府ベースの二国間方式では、まずコロンボ計画があげられる。コロンボ計画による援助は旧英国植民地国を中心として、1950年に発足したものであるが、わが国は、1954年(昭和29年)にこの計画に加盟し、二国間援助を開始して以来、これに基づく技術協力は、わが国技術協力の中核をなしている。コロンボ計画に基づく対象国は、アジア地域等の当計画加盟国のみであるが、わが国としてはその他の低開発地域に対しても技術協力を行なうため、独自の技術協力計画を設け、それぞれ相手国との取極めに基つて協力を行なつている。この種の計画として、昭和32年に開始された「中近東・アフリカ技術協力計画」、昭和35年に開始された「その他アジア地域等技術協力計画」がある。以上コロンボ計画を筆頭とする4計画により、低開発諸国のほとんどすべてに対して技術協力を実施している。なお昭和37年6月海外技術協力事業団が発足する以前の協力事業は、アジア協会、ラテン、アメリカ協会、国際建設技術協会などが政府の委託事業として行なつていたもので、事業団の設立とともにこれらを夫々引き継いで実施することになつたものである。

上述の諸計画による技術協力は、その方法として被援助国の技術者をわが国に受入れて研修の機会を与えるいわゆる研修員受入れと、被援助国にわが国の専門家を派遣して現地において技術指導・調査研究活動をするいわゆる専門家派遣事業の二つよりなつているが、それらに加えて、昭和33年度からは現地に一定の施設を設置し、技術の訓練・研究・経営指導等を行なう目的をもつたいわゆる海外技術協力センター方式が、新しく導入されることとなつた。

海外技術協力センターは、研修員をわが国に招致して訓練するこ

とは一人当りの経費が多額に上り、おのずから量的な制約があること、研修員にとつても外国の異なつた社会的・技術的環境の下におけるよりも、自国で訓練をうけた方が効果的な面があり、かつ大量養成が可能であること、また現地に専門家を派遣する場合にも、相手国内に適当な訓練施設が存在しないときは、効果的に目的を達することが困難であること等を考慮して開始されたもので、従つて対象としては技術者の現地における量的養成を目途としているものが多いが、訓練・養成の前段階として「タイ・ヴィールスセンター」のように疾患に関する調査、実験室診断等の調査研究に重点がおかれているものもあり、さらに生産方法の教示、企業の開発指導など多角的運営が行なわれるようになってきている。

海外技術協力センターは、受入れ国の希望またわが国の諸事情を勘案して、業種・設置場所等を決定し、政府間協定を締結し、原則としてわが国からは機械施設・指導要員等を送り、被援助国は土地・建物その他の付帯施設を提供するという方式で運営されている。

この種技術協力センターは、農業、電気通信、繊維技術、漁業、水産加工、小規模工業、ヴィールス、道路建設技術等各分野にわたつて、アジア、中近東・アフリカ、及び中南米の各地十数カ所に設立されまたは設立準備が行なわれている。

次に、低開発諸国の公共的な開発計画に関する基礎的調査を行なういわゆる開発調査がある。これは道路、港湾、鉄道、通信、河川開発等いわゆる産業基盤に対する投資、開発に関する調査あるいは開発計画に関連する資源の調査などを行なうものであり、この場合調査の段階としては予備調査から場合によつては国際金融機関等に融資申請を行なうための Feasibility Report 作成に至るものまでも含む多様なものである。この調査団の派遣はそれらの開発計画の策定等に対して技術的・専門的な協力をしようとするもので、相手国との合意により実施される。

なお、この開発調査については外務省が主管しているもののほか、鉱工業などの分野は通商産業省の海外開発調査計画により行なわれ

ている。

わが国の行なうこの種開発調査事業の中で最大規模のものは「メコン河下流域総合開発調査」である。メコン河の開発は、1954年にエカフエ総会で取りあげられ、次いで1957年に沿岸のカンボディア、ラオス、タイ、グイェトナムの4カ国で構成する「メコン河下流域調査調整委員会」が設置された。現在この委員会を中心として他に米国、カナダ、フランス、日本等21カ国、12の国連機関、3財団、3会社等が協力して総合的な開発調査が進められている。

わが国としても、本計画への参加が東南アジアに対する経済協力を推進するうえにおいてきわめて重要な意義をもつ点を考慮し、上記委員会の要請に応じて、メコン河総合開発調査会のもとで、数回にわたり調査団を派遣してきた。

次に昭和39年度から5,000万円の予算をもつて始められた機材供与事業がある。これは、従来の専門家派遣に伴なう携行機材供与とは異なつて、低開発地域の技術普及及び発展、さらにはその経済開発に寄与するために機材を単独に供与することであり、主として相手国自身で技術指導を行なうことが可能であり、まだ機材の不足のため技術の指導または普及を行ない得ないような場合を対象としている。ただし必要によつては、専門家を同時に派遣し、当該機材の機構の説明または取り扱いの指導をあわせて行なうこともある。

最後に、昭和39年度の大規模な予備調査結果に基づいて昭和40年度から実施に移されている日本青年海外協力隊の派遣事業がある。これは広く青年層から盛り上げる自発的な奉仕精神を根底として技能を身につけたわが国青年が相手国の人達の中に溶け込んできめ細かく協力業務を遂行することに大きな特色があり、今日低開発国で中級レベルの技能者の養成が叫ばれている折柄も国際的要請に沿つたものである。これは、派遣青年の国際的視野の涵養に資することにもなり、従来の方式とは異つた新しい技術協力の柱となりつ



つある。

以上の各種技術協力計画は純粹にわが国独自の技術協力またはそれに近いものであるが、その他被援助国政府の要請により研修員の受入れ、専門家の派遣を行なっている。研修員の受入れに関しては、付帯経費の負担及び研修の便宜供与を行ない。専門家の派遣に関しては適任者を選出し、相手国に対して推薦を行なうなどの協力をしている。

上記技術協力とは性格を異にするが、賠償による技術協力が実施されている。わが国はビルマ、フィリピン、インドネシア及びヴェトナムのそれぞれの国との間に賠償協定を締結し、その一部として公共施設その他工場の建設、技術者の派遣、研修員の受入れ等技術協力を実施することをうたっている。フィリピン、インドネシア及びビルマに関しては、技術者の派遣、研修員の受入れを実施してきた。賠償に準ずる性格をもつものとして、経済技術協力協定を結んでいる相手にラオスとカンボディアがある。ラオスに対しては上水道の建設を行ない、カンボディアに対しては農業・畜産・医療の3センターを設置し、その運営に協力している。以上のうち、フィリピン及びインドネシアからの研修員受入れ、カンボディアのセンター設置・運営などは海外技術協力事業団を通じて実施されている。

## 5 最近の技術協力の事業の概況

最近の技術協力の実績を概観すると次の通りである。

- (1) まず予算の面からみると、海外技術協力事業団関係費は、委託費、交付金及び出資金を合せて、39年度は17億4000万円で、これは前年度に比し2億2000万円(15%)の増加を示し、また、40年度は20億6000万円で前年度に比し3億20000万円(19%)の増加となつている。このように技術協力の予算規模は漸次拡大しつつあるが、その内容としては各事業規模の拡大及び業務の質的改善が図られたほか、特筆すべきこととしては、新しい技術協力の事業として39年度から機材

供与事業を、また40年度から日本青年海外協力隊事業を開始することになつたことである。

(2) 次に事業別にみると

第1に海外からの研修員受入事業については、39年度に新規に受入れた数は753名に達し、更に40年度には12月末日までに701名を受入れ、これにより当事業が開始された29年度からの受入れ総数は7021名にのぼっている。

業種別には農林水産業分野が最も多く、2,451名を受入れており、その他では行政分野603名、軽工業595名、電気通信478名、教育分野475名、建設455名、運輸430名がこれに次いでいる。

これを地域別に見れば、アジア地域が主体をなしており、全体の約87%を占め、中でも中華民国、タイ、インドネシア、インド、フィリピンからの受入数が多い。次いで全体の約7%を占める中近東アフリカ地域では、イラン、アラブ連合、トルコ、ナイジェリアから、約5%を占める中南米地域ではブラジル、アルゼンチン、チリーからの受入数が多い。

研修方式別にみると、昭和39年度には集団41コースに369名の参加者を得、また個別研修員は38.4名にのぼつた。

なお、昭和39年9月には、かねてから念願の「中央研修センター」の開館をみ、研修宿泊施設として重要な役割を果たしている。また昭和40年度からは、関西地区での研修のために同様の施設を大阪に設置する計画がすすめられている。また、帰国した研修員に対するアフターケアは研修効果を高めるためにも極めて重要であるが、昭和39年度には第1回目の帰国研修員実態調査員がマレーシア、フィリピン、中華民国に派遣され、引き続き連絡機関誌の刊行、同窓会の結成、帰国研修員に関連したプロジェクトに対する機材の供与等の事業を着々と進めている。

第2に専門家派遣事業についてみると、昭和39年度中に現地で活躍した専門家は185名で、そのうち85名が同年度に新規

に派遣された。更に40年12月末までに113名の専門家を派遣し、これにより当事業が開始された昭和30年からの派遣総数は869名に達した。

これを業種別にみると、研修員受入同様農水産分野が最も多く339名にのぼっている。その他軽工業101名、厚生関係95名、郵政関係82名、建設及び鉱業ともに69名の順になつている。地域別にはやはりアジア地域が主で全体の79%、中近東アフリカ地域15%、中南米地域6%となつている。対象国としてはアジア地域ではパキスタン、タイ、セイロン、カンボディア、中近東アフリカ地域ではイラン、アラブ連合、中南米地域ではブラジル、エルサルバドルに多くの専門家を派遣した。

また、青年技術者派遣事業は38年の9名に続き39年度にはマレーシアに写真技師、カンボディアに牛疫ワクチネーター等5名を派遣した。なお、同事業は40年度以降は継続分のみで新規派遣は中止されることとなつた。

第3に、昭和39年度から新たに5,000万円の予算をもつて開始された機材供与事業がある。同年度には、インドネシア、ビルマ、タイ等10カ国に医療機器、教育用機材等16件の機材供与が行なわれた。それら機材は、従来わが国が行なつて来た技術協力に対するフォローアップあるいはそれに関連するものが主体をなしており、ビルマのレントゲン診療車等、パキスタンへのテレビ受像機及び技術学校繊維科機材、マレーシア(サラワク)への義肢義足製造機械等がそれである。また供与機材の中では医療関係機材が大きな比重を占めているのも1つの特色である。

40年度も同規模の予算で実施されるが、今後これを飛躍的に拡大することにより、同事業のもつ機能が充分に発揮されることが望ましい。

第4に、海外技術協力センター事業をみると①昭和38年度までに業務を開始したセンターは東パキスタン農業技術訓練センターをはじめ、11センターであり、昭和39年度にはパキスタン

電気通信研究センターが開所した。また、40年度に入りタイ道路建設技術訓練センター、インドの模範農場として既存の4農場に加えて新たに4農場が設置された。その他、正式にブラジル繊維工業技術センターの開所をみた後か、ガーナ繊維訓練センターについてはガーナ人要員のわが国における研修、機材購送、わが国からの要員派遣等を終了し、開所を待っている。なお、フィリピンに小規模工業訓練センターを設置する準備が進められた。

② 39年度において協定期間が終了したタイウイルス研究センターは41年5月まで、インド水産加工技術訓練センターは42年6月まで、更に40年度に終了した既設インド農業技術センターは42年4月まで協力期間を延長した。

③ 昭和36年あるいは37年に協定が締結され、当初の協力期間3カ年を終了し、更に延長協力を行なつて来たタイ電気通信訓練センター、東パキスタン農業訓練センター等5センターが40年度中に相手国政府に引継がれ代つてコロンボプラン専門家を派遣して協力している。

第5に開発調査事業に関しては、昭和39年度はメコン河総合開発計画調査については前年度に引続きサンボール地点総合開発計画第3次調査のため雨季、乾季の2回にわたりカンボディアに調査団を派遣して、農業、電力市場、送電線、舟航部門に重点をおいた調査を実施した。またアツパースレポック上流3地点の農業開発調査が実施された。その他、アジア地域においては、カンボディアプノンベン新港建設計画調査、東西パキスタン海底ケーブル計画調査等7件、中近東アフリカ地域においてはトルコダラマン電源開発計画調査等4件、中南米地域においてはアルゼンチン・コロンビア鉱物資源調査、ペルー包蔵水力調査等5件の調査団を派遣した。

最近の調査団の規模は大型化の傾向にあり39年度は20件中6件、40年度は15件中6件が1千万円～4千万円の経費を充当している。

第6に賠償による技術協力としては、前年に引続き研修員受入事業を実施した。昭和39年度にはインドネシアから2名、フィリピンから1名を受入れ、40年度12月末日までにインドネシアから55名、フィリピンから6名受入れ、当初からの総計は、それぞれ347名、8名を教えるに至った。(この実績は前述研修員受入実績にも含めた。)

またカンボジア国との間に締結された経済技術協力協定に基づく農業、畜産及び医療の3センターは、39年度中に業務を開始した。その後医療センターは40年5月、畜産センターは11月農業センターは41年4月に同協定による専門家派遣期間を概ね終了したが、わが国としてはこれら各センターの重要性に鑑みて引続きコロンボプラン専門家に切り換え、協力することとしている。

第7に昭和38年度から開始した国連機関に対する協力業務は、国連が派遣する専門家の推薦及び国連技術協力に関連する機材をわが国で調達するに際しての協力業務を行なっているが、39年度には国連専門家として6名が採用され、また約1億6,000万円にのぼる機材の調達斡旋を行なった。40年度には2名の専門家が採用され、約2億7,000万円の機材の調達斡旋を行なった。

第8に、開発途上にある諸国が自国の負担で要請してくる専門家の推薦業務を昭和39年度から開始した。同年度には1名、40年度には14名を、これにより派遣した。

第9に、昭和39年度からその端を発した特筆すべき事業に日本青年海外協力隊事業がある。昭和39年度にはアジア、アフリカ諸国を歴訪する予備調査団3班を編成し、各国の需要、受入体制につき広範な調査を行なった。この調査の結果、多くの国において中級レベルの技術、技能をもつた有能な日本青年の協力を求めていることが判明したので、昭和40年度において第1次派遣の隊員の募集及び派遣事業を行なった。

隊員候補者は満20才以上の青年男女を対象とし、農水産、鉱

工業，教育等の分野において技術，技能を身につけた者の中から奉仕的精神に燃えた者を選考し，横浜の海外移住センター内「海外青年協力隊訓練所」における3カ月訓練の後，マレーシア，ラオス，フィリピン，カンボディア及びケニアの諸国に約50名を派遣した。

## 第 2 部 各 論





## 第 2 部 各 論

### 第 1 章 技術協力事業の概観

#### 第 1 節 研修員受入事業

##### 1. 概 観

昭和 29 年、コロombo 計画への参加を契機に発足したわが国政府ベースによる研修員受入事業は、その後多少の起伏をともなつたが、全体として拡大の一途をたどり、昭和 39 年度末には累計 6,026 名に達した。

受入数の増加のみならず、その対象国も、アジアを中心に、中近東・アフリカ、中南米 60 余カ国におよんでいる。(図 1)

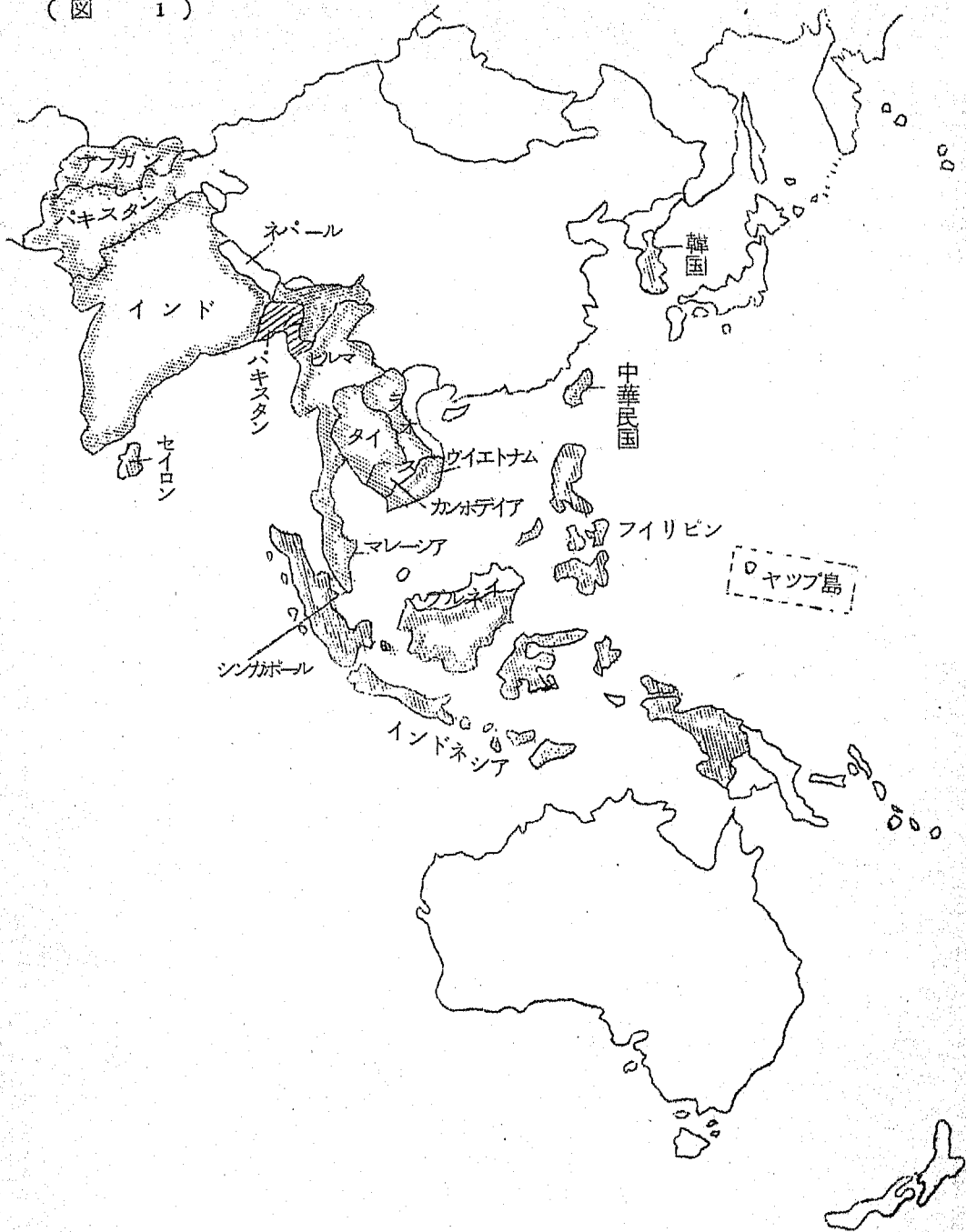
また、研修分野においても、農林水産の一次産業から製造業等の二次産業、さらに、医療、運輸、通信、労働問題等にまで亘っている。

近年、この事業に対する国際的な関心は高まる傾向にあり、他方、過去 10 余年、6,000 余名の研修員が、広く、わが国官民との間に結んだキズナは、今や固く強いものとなつている。

昭和 39 年度における研修員受入事業の特色としては、まず受入制度に大きな変革がもたらされたことである。すなわち発足当初より、研修員受入事業に大きな地歩を占めていた、日米合同第三国訓練計画(39 年まで、5,276 名中、2,185 名を占めた。)が、7 月をもつて実質的に終了し、わが国の研修員受入事業はコロombo 計画等の二国間方式によるものと国連計画に代表される国際機関とによるものに統一され、相対的にわが国の経費負担および責任が重くなつた。

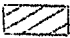
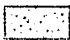
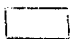
このような受入れ制度の変革にともない、39 年度の受入れ数は、38 年度に比し、減少したが、コロombo 計画等の二国間方式および国連計画によるものはおおむね増加するとともに研修内容の改善が行なわれた。

( 図 1 )

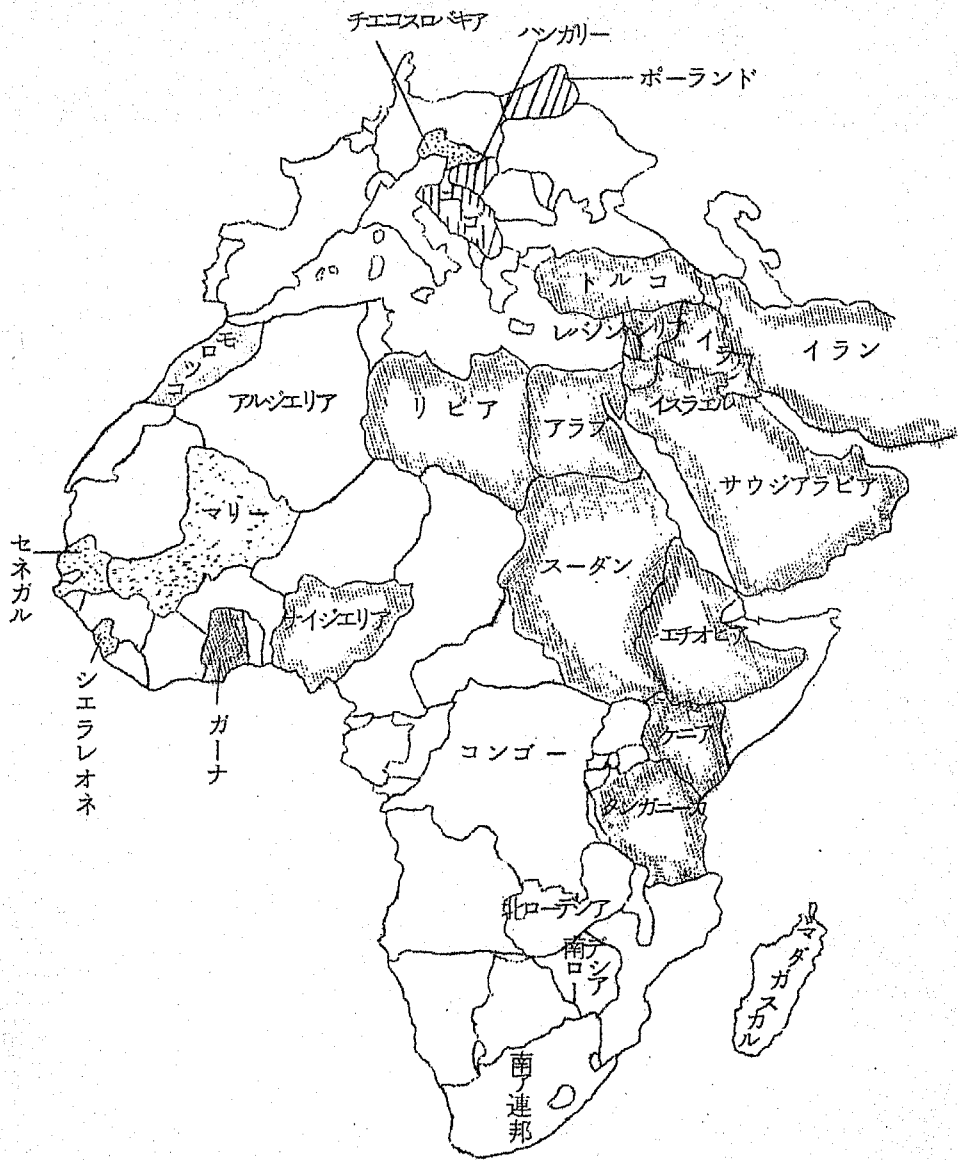


国名	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
タイ	100									
	111									
インド	88									
韓国	75									
インドネシア	60									
中国	57									
フィリピン	54									
パキスタン	37									
マレーシア	37									
セイロン	26									
ビルマ	16									
グイェトナム	11									
カンボディア	6									
ネパール	3									
ラオス	3									
アフガン	2									
ヤツブ島	2									
ブルネイ	1									



-  今年新たに研修員を受入れた国
-  従来受入れ，今年受入れなかつた国
-  今年も受入れた国

国名	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
ブラジル	11									
アルゼンチン	7									
コロンビア	7									
チリ	7									
ペルー	6									
エルサルバドル	6									
メキシコ	6									
パナマ	3									
パラガイ	3									
ホンデュラス	2									
ヴェネズエラ	2									
ボリビア	2									
コスタリカ	1									
ドミニカ	1									
エクアドル	1									
グアテマラ	1									
ハイチ	1									
ウルグアイ	1									
ニカラガ	1									



国名	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
アラブ	17									
イラン	15									
トルコ	12									
ガーナ	11									
ケニア	9									
ナイジェリア	9									
サウジアラビア	4									
スーダン	3									
タンガニーカ	2									
エチオピア	1									
イラク	1									
イスラエル	1									
リビア	1									
モロッコ	1									
シリア	1									
ポーランド	2									
ハンガリー	1									
ユーゴ	1									

つぎに、受入れ体制の面では、従来から受入れ研修員の増加にともない、その整備につとめてきたが、39年度も、研修施設および宿舎の整備、講師陣の強化、教材の整備等、研修内容のいつそうの充実が行なわれ、特に研修の中心地、東京に研修施設と宿舎を兼ねた中央研修センターの完成をみた。

また、研修員受入れ事業は、専門家の派遣、海外センターの設置等の他の技術協力事業との有機的な結びつきにつとめてきたが、これら海外センターの現地要員の在日研修が39年度はいつそう強化された。

もとより、研修事業はたんに滞日中の研修で終るものではなく、より適切な、キメの細かい研修をもとめるとなれば、研修員帰国後のアフターケアを考えなくてはならない。その意味で39年度にアンターケアを実施するための第一回の帰国研修員実態調査が行なわれたことは大きな意義があつた。

このようにみてくると、39年度は、研修員受入事業については、量的拡大よりも質的充実に重点があつたといえよう。

## 2. 計画別受入れ状況

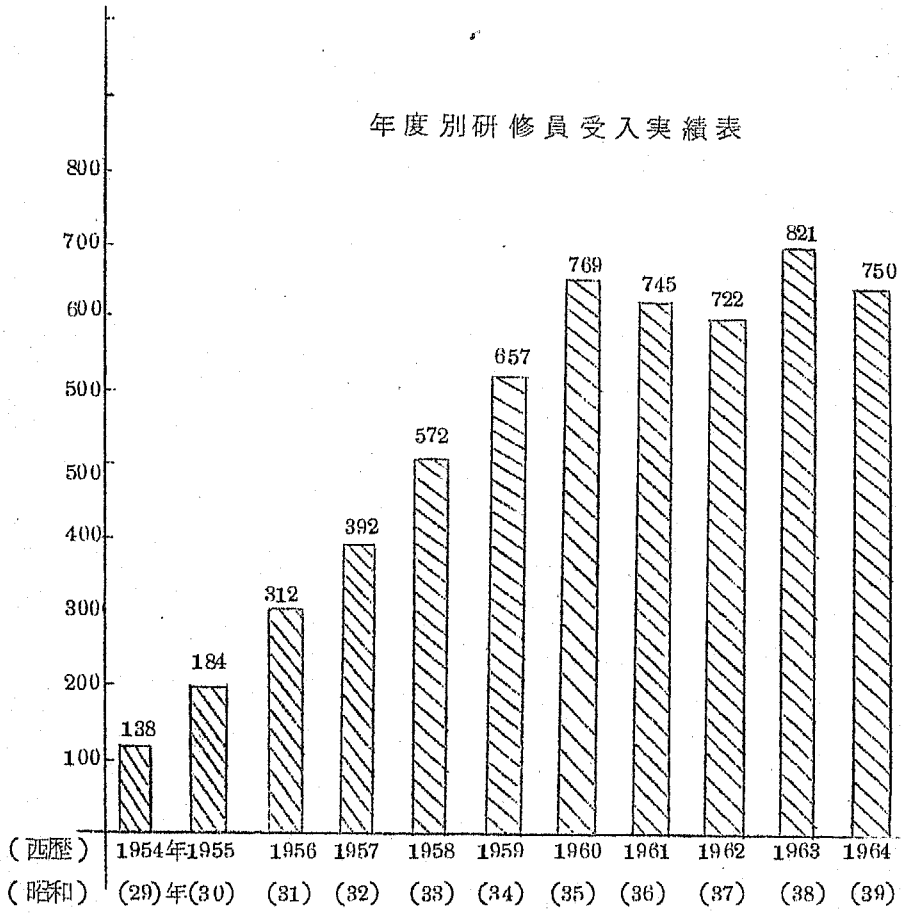
昭和39年度は、次に詳細にのべるコロンボ計画、中近東アフリカ計画、中南米計画、原子力計画、国連計画、日米合同第三国訓練計画、政府一般の8計画にしたがつて、750名(図2)(賠償関係の研修員を除く)を受入れた。これは前年度に比し、71名の減少である。この減少は、図3にみられるように政府一般および日米合同第三国訓練計画(日米合同)による研修員受入数の減少、とくに後者が大きく減少したためである。しかしコロンボ計画等の二国間方式によるもの、および国連計画等によるものは、それぞれ、576名→632名、62名→95名と、いちぢるしく増加している。

反面、これを期間との関連でみた場合、短期研修はコロンボ計画等では少く、日米合同では大きな割合をしめており、したがつて、コロンボ計画、国連計画等による受入の増加は、長期研修の増加の傾向を示めすものといえよう。



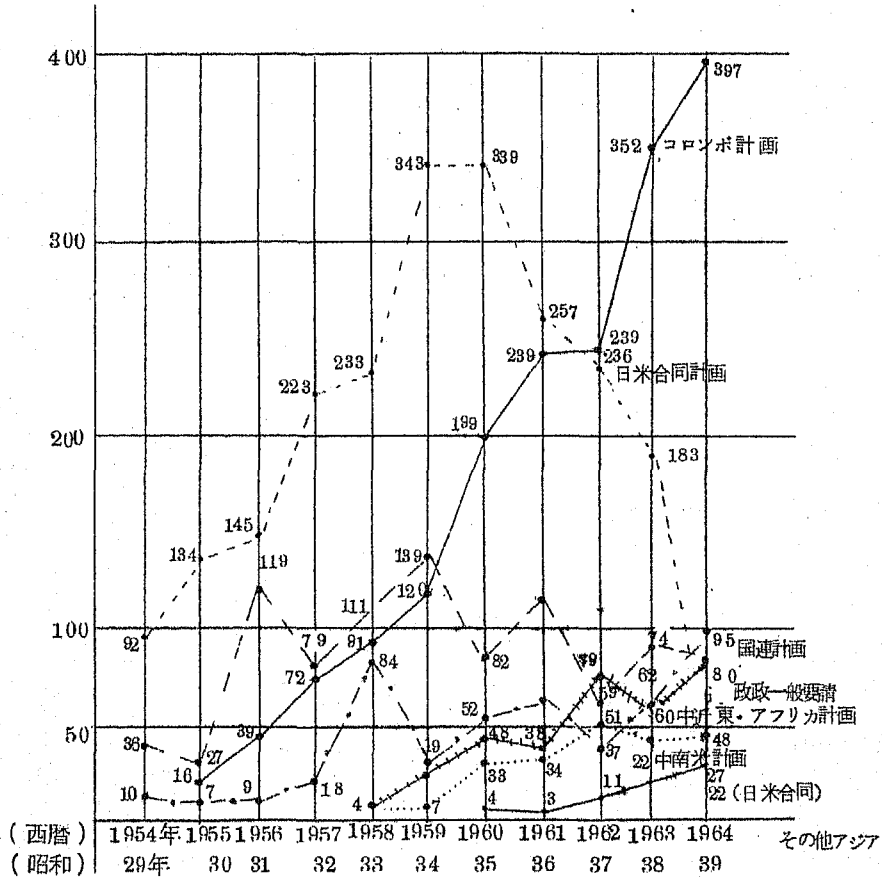
( 図 2 )

昭和 39 年度においては，図に示すとおり 750 名の  
研修員を受入れた。



( 図 3 )

研修員受入計画別推移



わが国の研修員受入れ制度は従来より、形式の上から、二国間方式によるもの（コロombo計画，中近東アフリカ計画，中南米計画，北東アジア計画，政府一般），多国間方式によるもの（日米合同第三国訓練計画），国際機関によるもの（国連計画，原子力計画）の三つに大別され，また経費負担の上からはわが国が研修員受入れに要する経費の全額を負担するものとわが国が研修付帯費のみを負担するものの二つに分けられる。これを経費負担別，計画別に見ると次のとおりである。

(1) わが国が研修員受入れに要する経費の全額を負担するもの

a. コロombo計画

コロombo計画加入の被援助国を対象とし，昭和30年から受入れている。地域的には東南アジアが中心であるが，38年に韓国が，39年にはアフガニスタンが，これに加盟したため，地域的には拡大された。

39年度はこの計画で397名，（全受入れ数の53%）を受入れた。これは38年度の352名（全受入れ数の43%）に比し45名の増加である。

b. その他アジア地域等計画

コロombo計画加盟以外のアジアの国を対象として，昭和35年から受入れており，現在では中華民国のみを対象としている。

39年度はこの計画で27名（全受入れ数の4%）を受入れた。これは38年度受入れ数22名（全受入れ数の3%）に比し，5名の増加である。

c. 中近東アフリカ計画

中近東，アフリカ地域を対象とし，昭和33年以来受入れている。39年度はこの計画で14か国（中近東7ヶ国，アフリカ7か国）から80名（全受入れ数の11%）を受入れた。これは38年度の受入れ数60名（全受入れ数の7%）に比し20名の増加である。

d. 中南米計画

中南米地域を対象として，昭和33年より受入れを開始し，昭

和 39 年度はこの計画で 12カ国，48 名（全受入れ数の 6%）を受入れた。これは，38 年度の受入れ数 40 名（全受入れ数の 5%）に比し，8 名の増加である。

e. 原子力計画

国際原子力機関の推選により，アイントープ等の原子力の平和利用に関する分野について受入れるもので，コロンボ計画等が二国間協定であるのに対し，本計画は国連の一機関たる国際原子力機関との協定によるものである。

したがって，対象地域もアジア，中近東，アフリカ，中南米はもとより，ヨーロッパまでにおよんでいる。39 年度はこの計画で 1 名を受入れた。これは，38 年の受入れ数 8 名に比し，7 名の減少であるが，研修期間との関係で，正式には隔年受入れであり，39 年度は受入れ年にあたらなかつたため減少した。

注）この他，国際原子力機関からは国連自体の経費によつて派遣するものがある。（国連計画の項参照）

上記 5 計画については，下表のとおり，わが国が経費の全てを負担している。

表 1

イ	往復渡航費	2等航空賃
ロ	滞在費	1人1日当り1,800円。
ハ	支度料	到着時支給，1カ月未満の滞在者1万円，1カ月以上3カ月未満2万円，3カ月以上3万円。
ニ	国内旅費	研修上必要と認められる旅行に対し，1人1カ月3,350円の割合いで船車賃の1等運賃。
ホ	厚生費	医療費と福祉費にわかれ，医療費は健康保険の診療範囲における研修員の治療費に，福祉費は研修員のリクリエーションに支出されている。
ヘ	研修付帯費	研修員1人1カ月当り2万円が通訳・講師謝金資材・教材費等の研修用として支出される。事業団が直接研修受入れ先等必要に応じ支払う。

(2) わが国が研修付帯費のみを負担するもの

a. 日米合同第三国訓練計画（日米合同）

本計画による受入れは、昭和29年より開始され、当初は、ICA第三国訓練計画のもとに、米国政府の経費負担において、わが国における低開発国（主としてアジア地域）の研修員の視察または訓練が実施されてきたが、昭和35年より、わが国がこれら研修に必要な諸経費（研修付帯費）を負担することとなり、名称も日米合同第三国訓練計画と改められた。

そして、さらに39年7月1日以降に、日本で研修を受けることになったものについてはわが国が、渡航費以外の全ての経費を負担するように改められ、現在では、実質的にはコロンボ計画等の二国間方式による受入れと大差なくなり、この計画の実施は米国より日本側へ大きく比重が移った。

39年度はこの計画で、中華民国（17名）を中心にアジア地域のみから22名（全受入れ数の3%）を受入れたに止つた。これは38年度の受入れ数183名（全受入れ数の22%）に比し、161名の減少である。

b. 国連計画

これは、国連の「国連通常技術援助計画」、 「拡大技術援助計画」、 「国連特別基金」およびその他、国連専門機関の奨学金により来日する研修員の受入れである。

この計画では、わが国は研修員の受入れにあたり、研修付帯費を負担しその他経費は、国連機関が負担している。

39年度は、この計画で95名（全受入れ数の13%）を受入れた。これは38年度の受入れ数62名（全受入れ数の8%）に比し、33名の増加であつた。

地域別ではアジア地域が全体の85%を占めているが、その他、中近東アフリカ、中南米、さらにヨーロッパ諸国からも受け入れられている。

### c. 政府一般要請

低開発国政府も自国の開発計画にもとづいて、種々の形式でその経費を負担し研修、視察のため、自国民を先進諸国に派遣しているが、わが国もこれら諸国政府の要請に応え、これら研修員の受入れに積極的な協力をおこなっている。すなわち、研修員に対しては日米合同第三国訓練計画、国連計画によるものと同様、付帯費を負担している。ただし、この計画によるものは、相手国政府の経費負担であるため、その数は年により、かなり流動性がある。39年度はこの計画で80名（全受入れ数の11%）を受入れた。これは、38年度の受入れ数94名（全受入れ数の12%）に比し、14名の減少である。地域別ではアジア地域が全体の76%を占めている。

### 3. 地域別受入れ状況

昭和39年度の研修員受入れ数は、全体的に減少したが、地域別にみれば、図4のように、38年度に比し、アジア地域の受入れ数が、実数においても、割合においても減少し、他方、中近東アフリカ、中南米地域は、実数、割合ともに増加した。

いま、これと、各地域の計画別受入れ数について、38年度と比較してみると、まずアジア地域の減少は図5の3によつて、明らかのように、従来から、アジアに重点が置かれていた日米合同による受入れ数のいちぢるしい減少のためである。

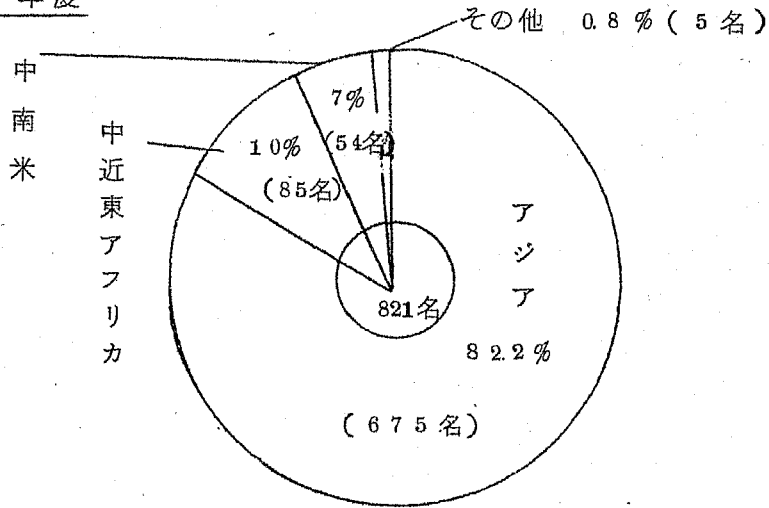
しかしながら、アジア地域は、その実数においても、割合においても、大部分を占め、当然ではあるが、わが国の技術協力の地域的重点は依然としてアジアに置かれていることを示している。

次に中近東アフリカ地域の増加は、38年度のこの地域からの研修員のうち、わずか10名しか占めていなかった非アラブアフリカ（ガーナ、ケニヤ、ナイジェリヤ、スーダン）が39年度において33名に増加したことに原因している。その他、39年度は中南米地域からの受け入れも順調に増加している。

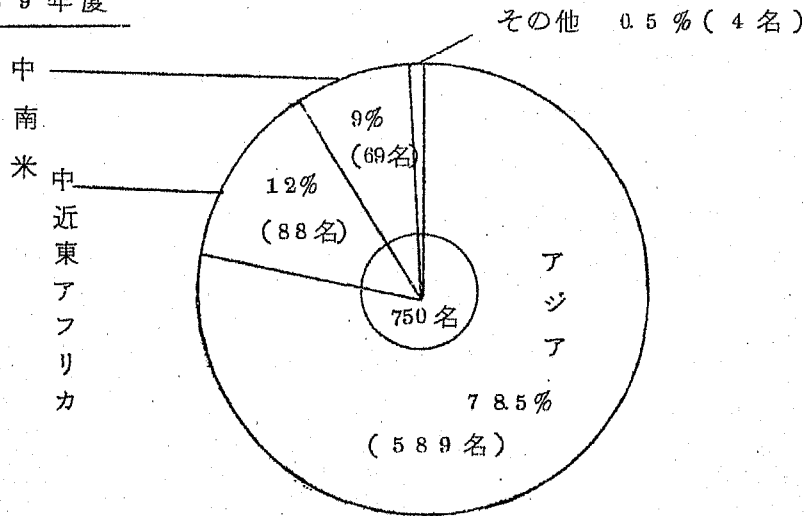
これをさらに国別にみると、まず、アジア地域では、タイ111名

( 図 4 )

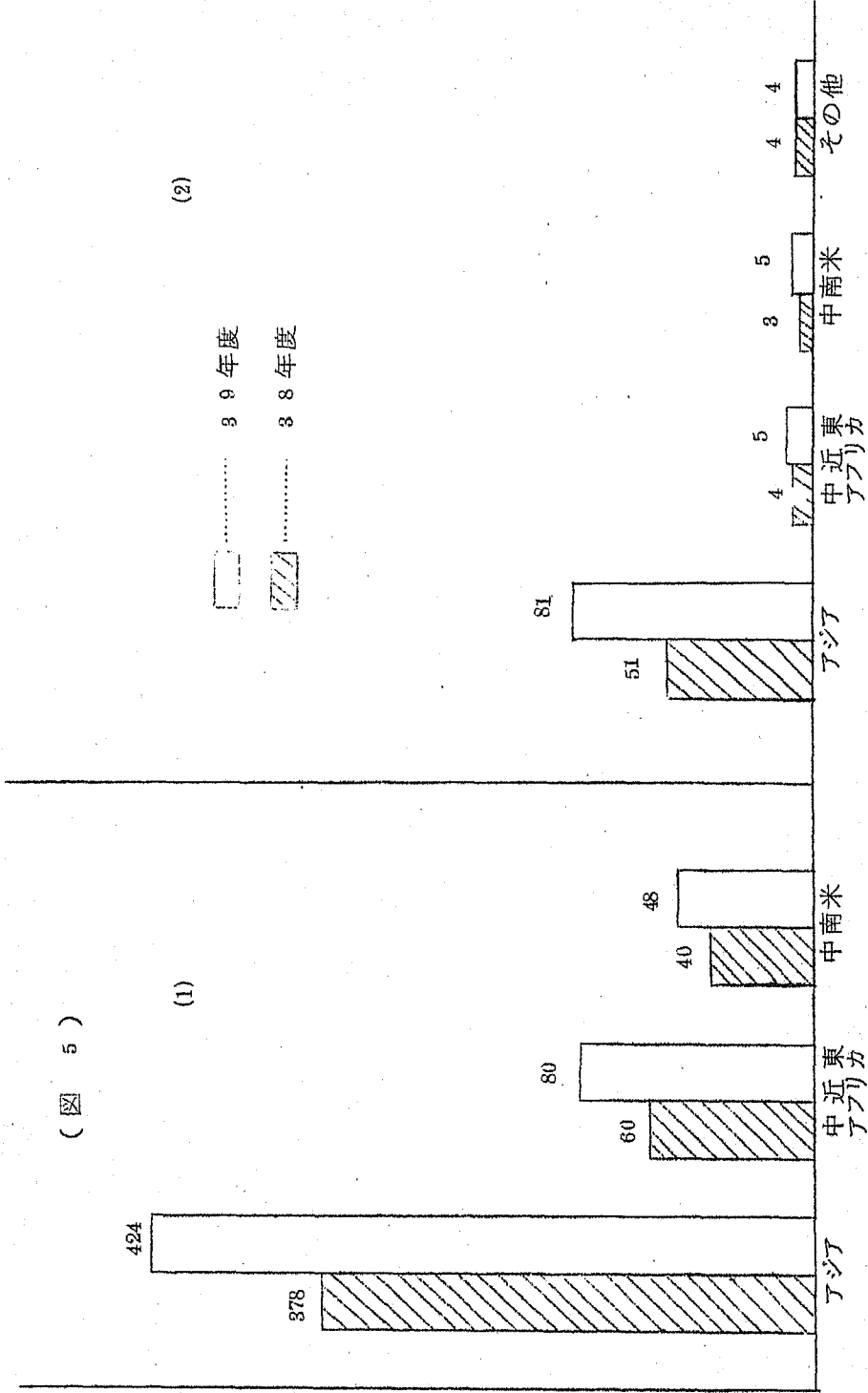
38年度



39年度



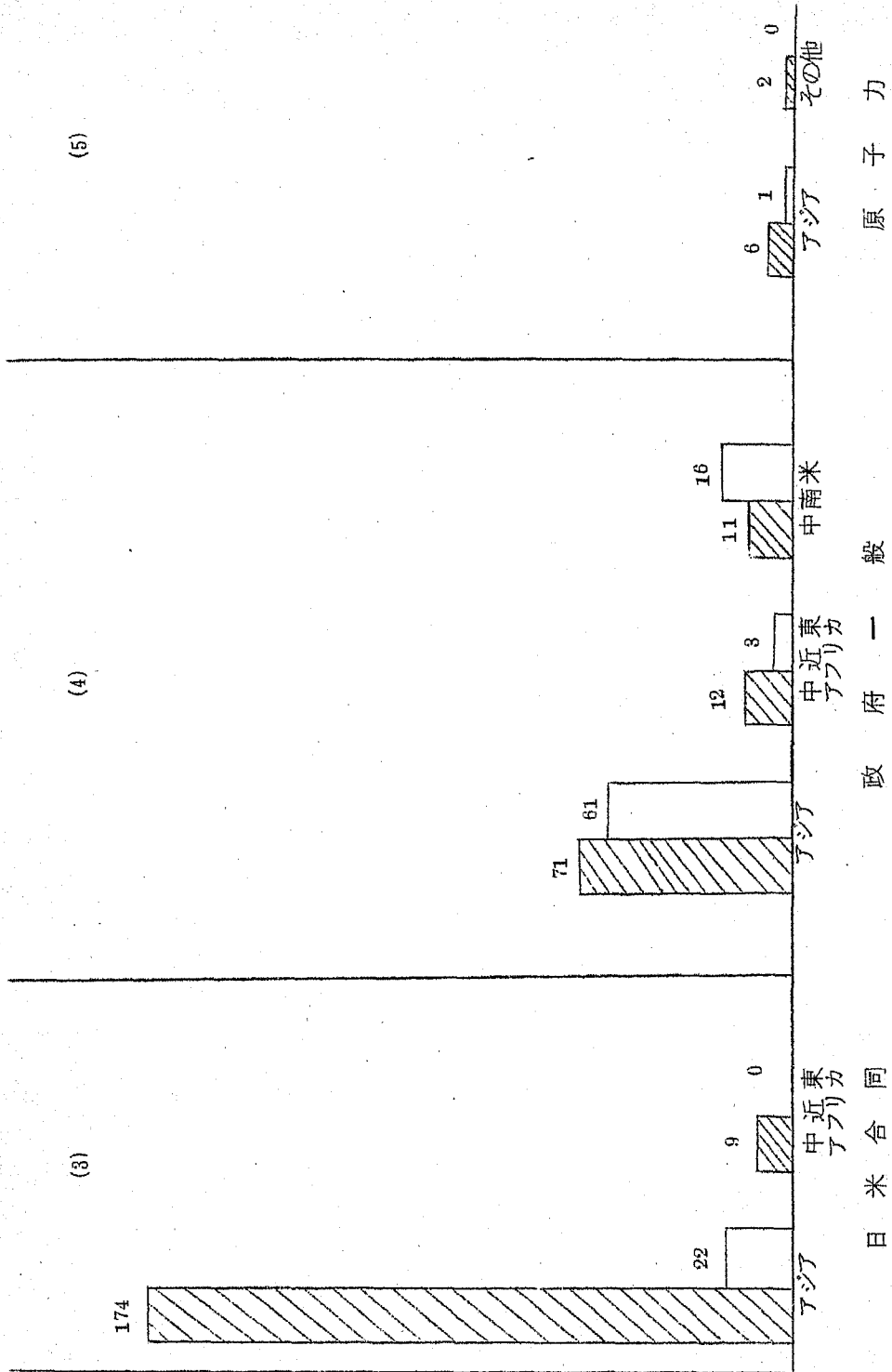
( 図 5 )



国 連 計 画

コ ロ ン ボ 計 画 等 の 二 国 間 協 定





( 38年度比-13 ) , インド88名(+33) , 韓国75名(+14) , インドネシア60名(-32) , 中華民国57名(-37) , フィリピン54名(-25) , マレーシア37名(-24) , パキスタン37名(-3) , セイロン26名(+3) , ビルマ16名(+9) の順で、他方、受入れ数の少い国は、ウイエトナム11名(+1) , ラオス3名(+1) , カンボディア6名(-15) 等の旧仏領インドシナ三国、ネパール8名(-6) , アフカニスタン2名(+1) 等である。

また39年度は、太平洋諸島(ヤップ) , ブルネイからもはじめて受入れた。

タイが、もつとも多いのは38年度と同じであるが、実数においては減少している。これは図6によれば、政府一般、日米合同とくに日米合同による研修員の減少のためである。

インドが、38年度の55名から、いつきよに33名増加し、二位を占めたが、同様に韓国も14名といちぢるしく増加した。

インドの増加分は図6のように、政府一般およびコロポ計画等によるものであり、内容的には、短期の視察チームおよびわが国の協力で建設される鉄鋼プラントの研修員等きわめてユニークなものであった。

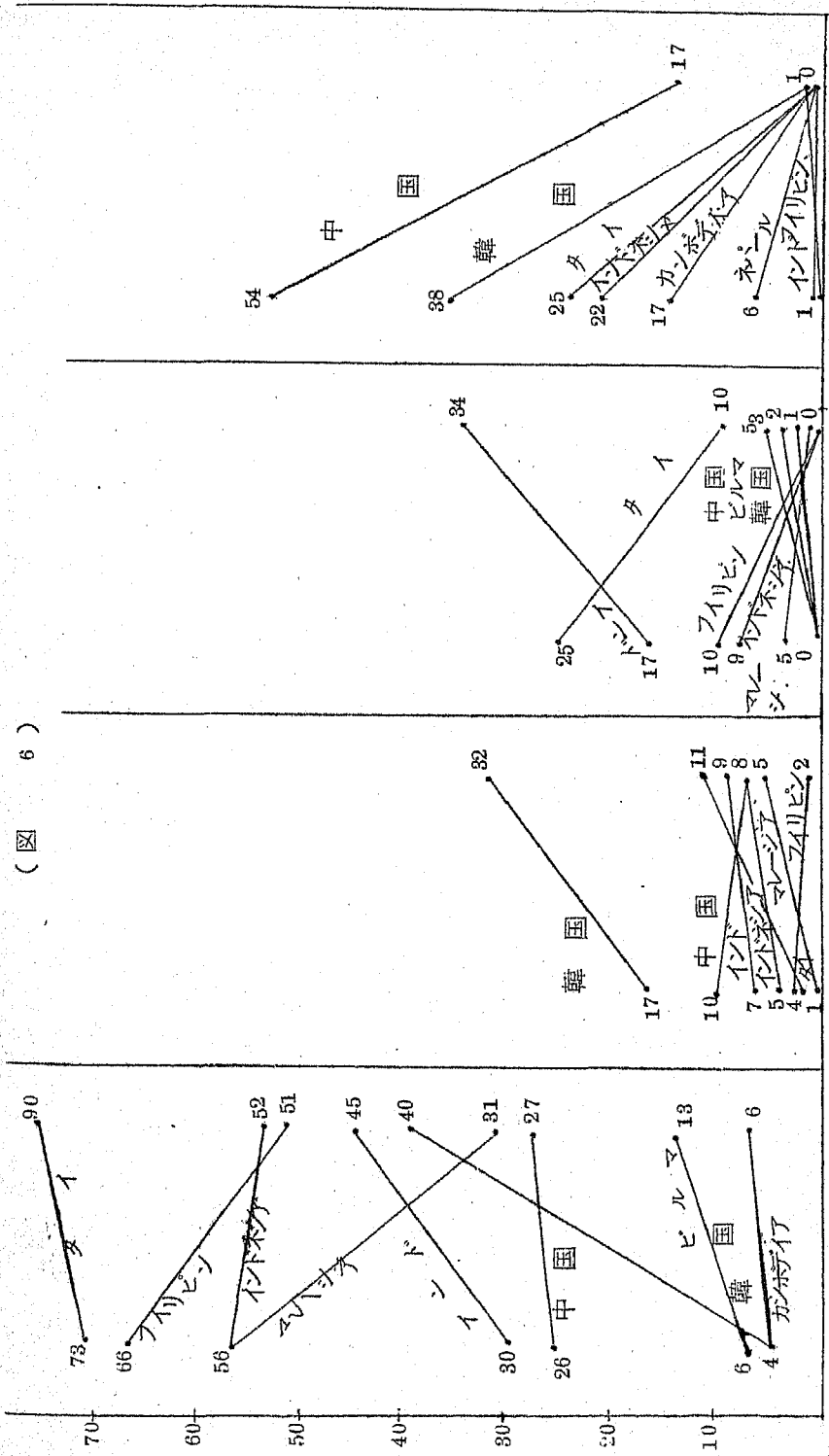
韓国は図6が示すように、日米合同による研修員がいちぢるしく減少したにもかかわらず、他の計画による研修員の激増で、38年度を上回ったことは注目すべきである。

また、員数は少ないながら、いちぢるしく増加した国にはビルマがある。

他方、いちぢるしく減少した国には、中華民国、フィリピン、マレーシア、インドネシア、カンボディアがあるが、このうち、中華民国、インドネシア、カンボディアの諸国は、図6のように、あきらかに日米合同による研修員の減少が大きく影響している。

しかし、フィリピン、マレーシアの場合は図6のようにコロポ計画による研修員の減少である点注目される。

ただ、この二国は、コロポ計画にもとづく研修員のうち集団研修



( 図 6 )

38年 39年 ( 日米合同 ) ( 政府一般 ) ( 国連計画 ) ( コロンボ等の二国間協定 )

・ 原子力計画も含む。

の占める割合が大きく、今回の減少も、89年度のアジア地域の集団研修参加者の減少傾向と関連があらう。

このようにみえてくると、それぞれ、88年度に比し、増減はあるが、アジアにおけるわが国の技術協力の重点国が現われている。

注：研修方式の項参照

中近東アフリカ地域では、アラブ連合17名(-10)、イラン15名(-6)、トルコ12名(+4)、ガーナ11名(+8)、ナイジェリア9名(+5)、ケニア9名(+7)が主なところであり、他方、受入れ数の少ない国では、サウジアラビア4名(+3)、スーダン3名(+1)、タンザニア2名(+2)、モロッコ1名(-1)……等がある。

88年度と比較して、上位三国の順位は変わらないが、アラブ連合、イランはかなり減少している。

この両国の減少の大部分は図7のように、政府一般、日米合同によるものであるが、中近東アフリカ計画によるものも減少傾向にあることは注目される。

トルコ、サウジアラビア等は多少増加しているが、全体としては、やはり中近東およびアラブアフリカは停滞気味といえる。

これに反し、非アラブアフリカ諸国(英語圏)の増加はいちぢるしいものがある。

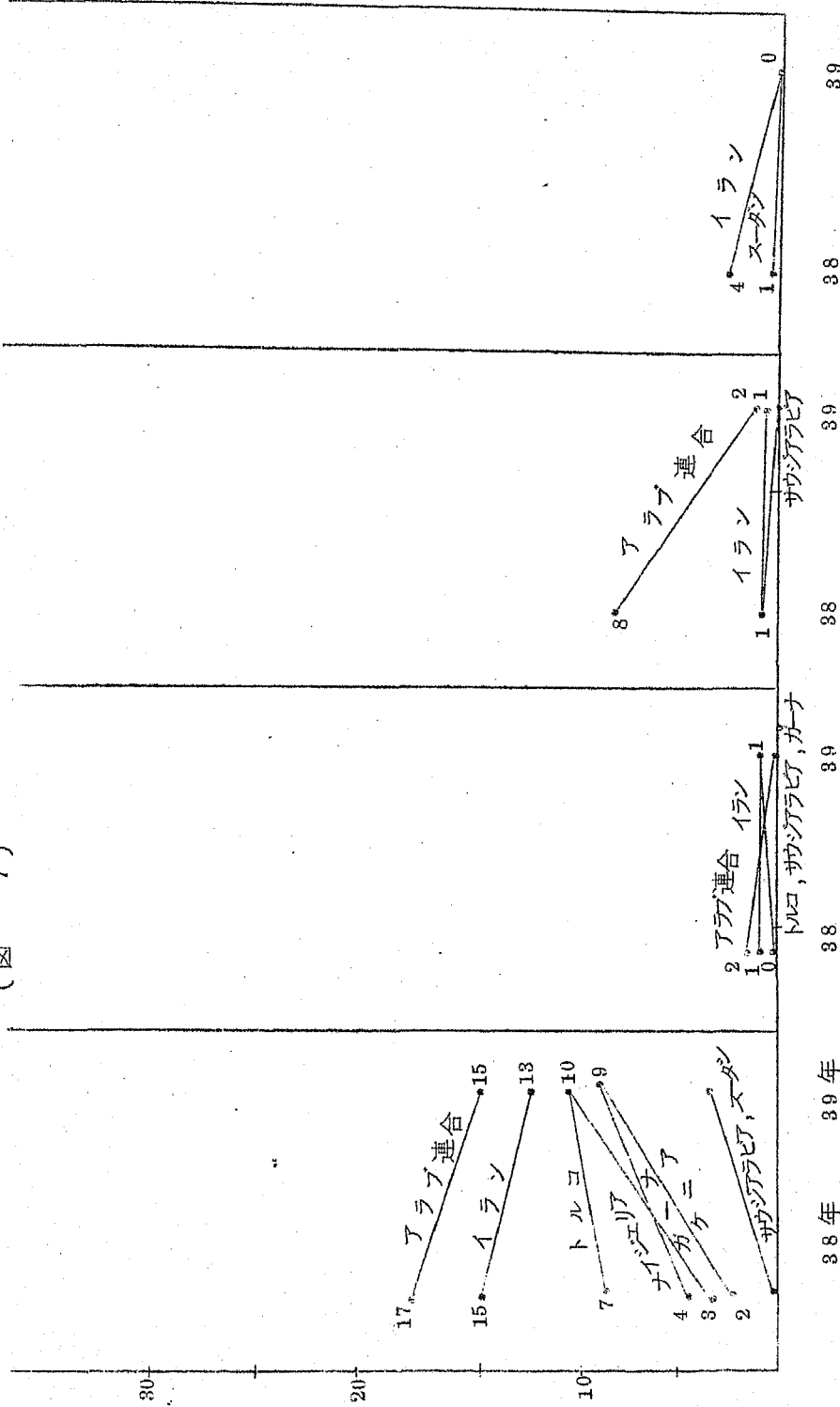
ガーナ、ケニアについては、わが国がこれら諸国に設立する海外センターの要員の訓練が大きな部分を占めた点に、特殊事情があるとはいえ注目されるものである。

中南米諸国では、ブラジル11名(+4)、次いでアルゼンチン7名(-1)、コロンビア7名(+3)、チリ7名(+1)、さらにエルサルバドル6名(+5)、ペルー6名(+1)、メキシコ6名(+4)というのが主たる国々である。

88年度と比較すると図8により、ブラジルからの増加がいちぢるしい。

また、アルゼンチン、コロンビア、チリー、ペルーの諸国が上位を

( 図 7 )



38年 39年 38 39 38 39 38 39 38 39

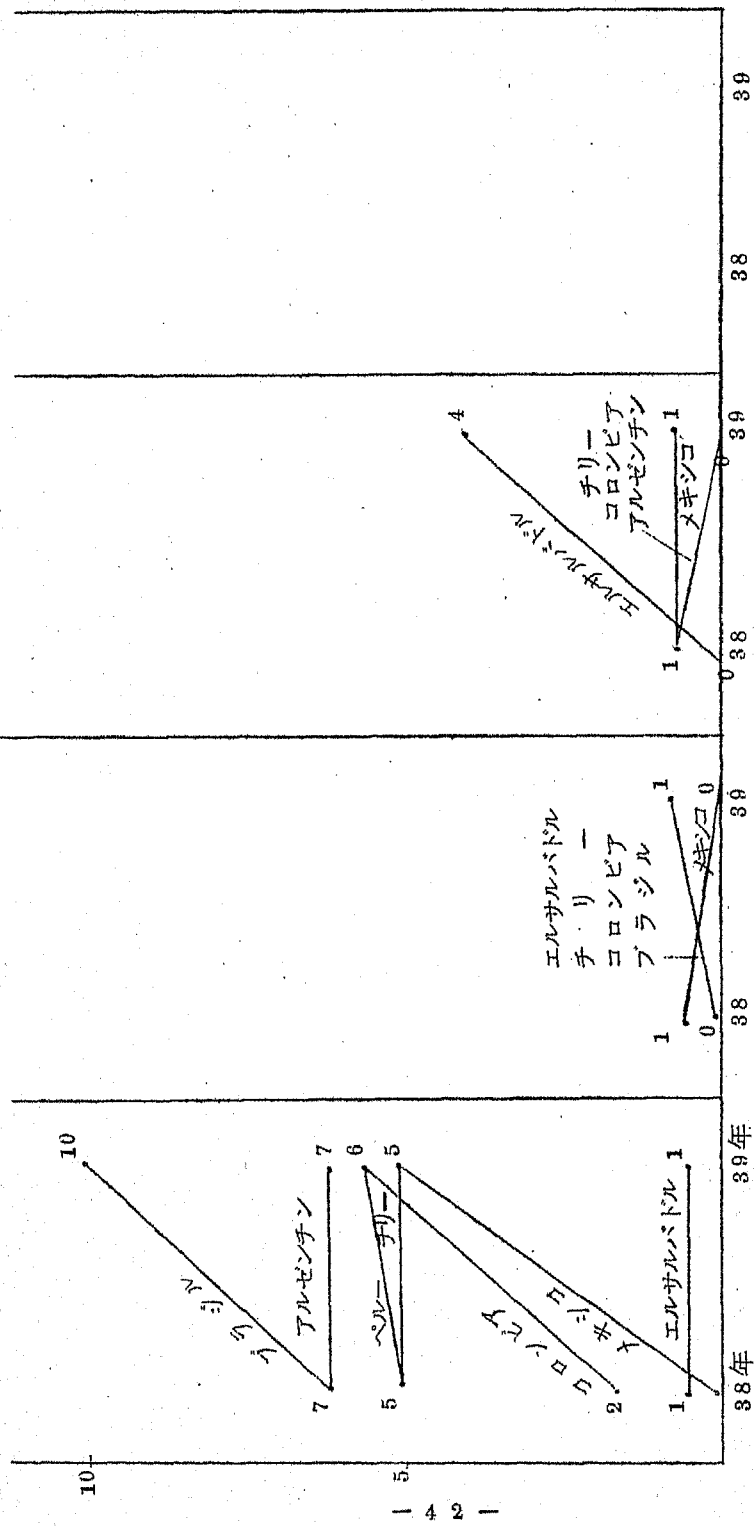
( 中近東アフリカ計画 )

( 国連計画 )

( 政府一般 )

( 日米合同 )

( 図 8 )



( 中南米計画 ) ( 国連計画 ) ( 政府一般 ) ( 日米合同 )

占めたのは、38年度と全く同じであるが、メキシコ、エルサルバドルからの増加は注目すべきものがある。

さらに、図8で明らかなように、ブラジル、コロンビア、メキシコ等の増加が、主として、中南米計画によるものであるのに対し、エルサルバドルの場合は、派遣国負担の政府一般によつてゐることは、この国のわが国に対する関心の高さを現わすものであり、今後は重視すべき国とならう。

なお、中南米からの研修員のうち、日系人が、かなりあつたことは、今後のこの地域からの受入れに示唆を与えるものである。

その他、国連計画にもとづいて、ポーランド、ユーゴスラビア、ハンガリー、イスラエル等の諸国からも研修員を受入れた。

#### 4. 業種別受入れ状況

昭和39年度業種別受入れ数は図3、11にみられるように、全体的受入れ数の減少にともない職業訓練その他行政一般および運輸を除いた全業種に亘つて減少した。

まず、農林水産が、全体の29.6%(222名)でもつとも多いが、38年度の30.3%(249名)をさらに下回り、始めて、30%代を割つた。

次いで、職業訓練その他行政一般が、17.2%(129名)を占め、38年度に比し、実数、割合ともいちぢるしく増加した。

運輸は実数、割合ともに増加し、さらに、厚生が他の多くの分野が減少している中に38年度の実数を維持し、全体に対する割合をたかめた。

鉱工業、郵政、建設、教育は38年度に比し、いちぢるしく減少した。また、鉱工業分野の受入れは内容的に大きな変化がみられた。

さらに、39年度は、業種と地域の関連を考慮した研修(中南米のみを対象とした水力発電、アジア・ハイウェイ関係諸国のみを対象とした道路建設、中近東を重視した電気通信のいつそう充実)が、従来のアジアを中心として実施されていた麻薬取締等に加えられ、いつそう強化された。その結果、中近東、アフリカ、中南米地域について

( 図 9 )

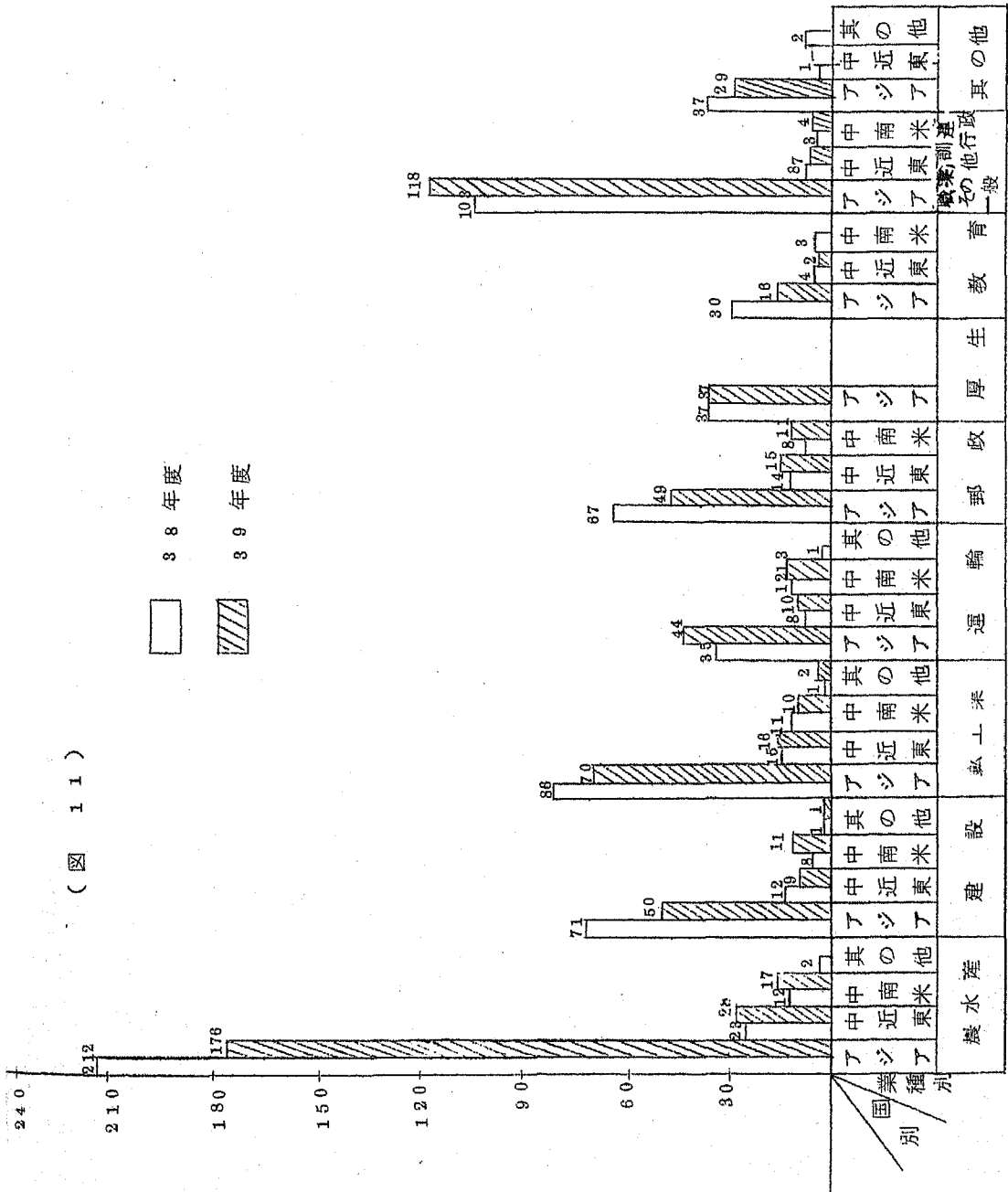
11年開	農 水 産	37%	建設	6%	鉱工業	16%	運輸	6%	郵政	5%	厚生	5%	教育	7%	職業, 訓練, 行政一般	9%	その他	7%	
	88年	農 水 産	30.3%	建設	11.2%	鉱工業	13.8%	運輸	6.6%	郵政	10.7%	厚生	35%	教育	42%	職業, 訓練, 行政一般	13.9%	その他	4.9%
	89年	農 水 産	29.6%	建設	9.5%	鉱工業	13.1%	運輸	9.1%	郵政	10%	厚生	4.9%	教育	28%	職業, 訓練, 行政一般	17.2%	その他	3.8%

( 図 10 )

アジ ア地 域	農 水 産	29.8%	建設	8.5%	鉱工業	11.8%	運輸	7.4%	郵政	8.3%	厚生	6.3%	教育	2.9%	職業, 訓練, 行政一般	20.0%	その他	5%
	中近 東地 域	農 水 産	33%	建設	10%	鉱工業	18%	運輸	11%	郵政	17%	職業, 訓練, 行政一般	9%	その他	5%			
	中南 米地 域	農 水 産	25%	建設	16%	鉱工業	14%	運輸	19%	建設	16%	教育	4%	職業, 訓練, 行政一般	6%			



( 図 1 1 )



は、受入れ数自体は、アジア地域に比して、少いのであるが、そこには、中近東の農業、電気通信、アフリカの農業、中南米の農業、電力、地震等の地域的特性があらわれている。

つまり 39 年度は、農林水産、行政一般等に力点をおく“政府ベースによる研修”の性格が業種の上に、いつそう明確化したと同時に、業種の地域性を考慮し、あるいは工業プラントと結びつけた“きめの細かい”研修が実施されたといえる。

研修分野に関連した、計画別受入れにおいて注目されるのは、国連計画にもとづく受入れで、そこでは、職業訓練、その他行政一般、農林水産、建設、運輸、厚生に重点が置かれている。その中でとくに、国際的観点からみて、日本の水準の高さを考慮した、地震工学等の研修が実施されたことは注目される。

#### (1) 農 林 水 産

39 年度、農林水産では、農業(140名)、林業(17名)、畜産(26名)、水産(89名)、計222名となつている。先述のごとく 39 年度における農林水産の受入れは減少し、全体に占める割合も、30%を割る状態になつたが、地域的にみた場合、図11にみられるように、中近東、アフリカ、中南米地域においてははいづれも、38年度に比し、実数において増加した(とくにアフリカ地域の増加はいちぢるしい)。また、割合においても、それぞれ30%、25%と大きくなつている。(図10)。しかしこれら地域の全体に占める割合は小さく、全受入れ数の約78%を占めるアジア地域において、30%を割る減少を示したことが、全体的減少の主因となつている。

このアジア地域の減少は、CP等の二国間方式、国連計画によるものが増加している点からみて、38年度まで、農林水産に、実数および割合において、大きな地歩を占めていた政府一般、日米合同による受入れ数の減少のためで、とくに日米合同は、その重点をアジア地域においているため、(図5の3)そのいちぢるしい減少が、アジア地域の減少となつてあらわれた。

また、「政府一般」では、それが、特定の国に集中しており、したがって、今回の受入れ数の減少は、必ずしも、アジア全域に亘つて、農林水産面の研修の必要性が減じたとは即断できないのである。

しかし、全体としてみた場合、アジア地域からの農林水産の研修員の受入れが、次第に減少化の傾向をたどっていることは否定できない。

なお内容的には、38年度に比し、農林部門がわりあい大巾に減少した反面、水産部門はほとんど変らなかつた。

## (2) 鉱工業、公益事業

昭和39年度の受入れは、重工業(28名)、鉱業(1名)、軽工業(46名)、化学(4名)、公益(19名)、計98名となつている。

図9のように、この分野の39年度の受入れ数は、全受入れ数の13.1%(98名)を占めた。これは、38年度の13.8%に比し、0.7%の減少であり、実数の上でも18名の減少であつた。

これを地域別にみると、実数の上では、中近東アフリカ、15名(38年)→16名(39年)、中南米、11名(38年)→10名(39年)はほとんど変わらないが、それぞれの地域の全体の受入れ数が増加したため、その中に占める割合は低下した。

これが、アジア地域となると、実数86名(38年)→70名(39年)の上でも、その中に占める割合、13%(38年)→11.9%(39年)の上でも減少した。

このアジア地域の減少は日米合同における、中華民国、韓国等17名が大きく左右している。

数的には、以上の状況であるが、内容的には次のような特色がみられる。

まず、業種的には、重工業、鉱業部門が38年度に比し減少した。さらに重工業部門では、全受入れ数、28名中、インドが21名を占めているが、これは前述のインド鉄鋼プラントの現地要員

の訓練である。他方軽工業面においては、アジア地域では、窯業、竹細工、繊維、また、アフリカ地域では、日本がガーナとケニアに設置する繊維および中小企業センターの現地要員である等、そこでは、業種は限定され、各国での必要度は高いが、民間企業では協力が困難視される中小企業に重点がおかれた。

公益事業では、電力が中心であり、同時に東南アジアを中心とした火力、中南米を中心とした水力という、地域的特性を考慮した受入れがなされた。

### (3) 建設

89年度受入れは土木(39名)、建築(11名)、地震(20名)、計71名(全受入れ数の9%)である。これは88年に比し、人数では21名、割合では2%減少している。

地域別では、アジア地域50名(88年比21名減)、中近東アフリカ地域9名(88年比3名減)、中南米地域11名(88年比3名増)であり、またアジア地域の減少の大きな部分は土木関係の減少で、とくに、タイ、フィリピンからの「政府一般」による受入れ数の減少であつた。しかし、内容的には土木が減少したにもかかわらず、依然として39名で、建設部門の54%を占めている。その結果、この業種では、88年度にタイ(19名88年→7名89年)、中華民国(8名88年→0名89年)、フィリピン(20名88年→6名89年)に集中されていたものが、89年にはかなり全アジア的に分散したといえる。

とくにわが国における、建設分野の受入れの業種上の特色は、測量技術(とくにアジア地域の研修員を対象とした)、地震工学をはじめとして、交通網の整備を目的とした、「橋梁工学」、さらに、産業発展の基礎となる「都市計画」、民生の安定に関連する「住宅問題」等、そこでは、産業の発展、民生の安定に寄与する基礎的分野が中心となつている。

また89年度で特筆すべきは、アジアハイウエー建設に関するセミナーが開設されたことである。

さらに、地震関係では、38年と同様、国連計画により、11名が参加した。

#### (4) 郵 政

39年度は電気通信(56名)、放送テレビ(19名)、計75名(全受入れ数の10%)を受入れた。

地域別では、アジア地域が49名(地域内受入れ数の84%)、中近東アフリカ地域が15名(地域内受入れ数の84%)、中近東アフリカ地域が15名(地域内受入れ数の17%)、中南米地域が11名(地域内受入れ数の16%)であつた。

38年に比較すると、全受入れ数では14名減少し、とくにアジア地域が実数においても、その占める割合においても、いちぢるしく減少した。

このアジア地域の減少を計画別受入れの面からみると、コロンボ計画等の二国間方式によるものの13名減が大きく作用している。

これをさらに国別にみると、中華民国、マレーシア、インドネシア、パキスタン等の諸国が、いちぢるしく減少した。また、内容的には、放送、テレビ、郵政業務が減少した。反面、電気通信が増加している。

注)

従来より、この業種の研修は集団研修の占める割合が個別研修のそれよりもいちぢるしく大きいため、アジア地域における減少は、結局、集団研修参加者の減少といえよう。

注) 研修方式の項参照

#### (5) 運 輸

39年度は陸運(38名)、港湾(26名)、海運(2名)、観光(2名)、計68名(全受入れ数の9%)であつた。38年度に比し、実数、割合、ともに増加している。

さらに、こまかく業種を分けると、陸運14名(38年)→38名(39年)がいちぢるしく増加し、港湾37名(38年)→26名(39年)とその地位を入替えた。

地域別には、アジア地域が、33名(88年)→44名(89年)と増加し、運輸部門受入れ数の64%を占めた。

その他、地域的特色としては、アジア地域が、陸運30：港湾12と陸運が多いのに対し中近東アフリカ地域、陸運3：港湾7、中南米地域、陸運5：港湾等8と陸運の割合が少ない。

これをさらに、詳細にみると、アジア地域が自動車部門が多いのに対し、中近東、アフリカ、中南米地域は鉄道部門が多い。

89年度は港湾関係が多少減少したが、依然として重要な地位を占めており、これら地域における産業発展の基礎としての港湾の重要性を示している。

#### (6) 厚生

89年度は、医療(15名)、保健衛生(11名)、福祉事業(11名)、計37名(全受入れ数の4.9%)であつた。

これは、88年度に比し、実数では変わらず、割合では増加した。地域別では、88年度と同様全てアジア地域に集中していることが大きな特色である。

計画別の受入れでは、88年に比し、日米合同によるものが12名減となつたにもかかわらず、コロンボ計画および国連計画によるものが大巾に増加した。

内容的には、医療面が、88年度に比し、いちぢるしく増加し、この分野の首位に立つた。さらに医療面では、臨床医学が、12：3の割合で多く、それも、多くは世界的に名声の高い、わが国の心臓外科、消化器外科を研修するものであつた。

また、保健衛生面では、結核対策に関するものが大部分を占めた。いずれにしても、この分野は今後とも、政府ベースによる受入れの主要な柱となつていくであろう。

#### (7) 教育

89年度の教育部門研修員は、21名(全受入れ数の2.8%)であつた。これは88年に比し、人数、割合ともに減少している。

地域別では、アジア地域が、16名と80%を占めたが、これ

は、38年に比し、14名の減少である。

この減少は、日米合同計画（38年タイ12名）にもとづく受入れの減少のためで、コロポ計画等によるものではむしろ増加している。

しかしながら、全体に占める教育の分野は少なく、とくに学校教育に関するものはタイ国からの視察団（6名）にすぎなかつた。開発途上の諸国における教育の重要性を考えれば、今後、強化されるべき分野の一つであろう。

(8) 職業訓練，その他行政一般

39年度の大きな特色として、この分野のいちぢるしい増加があげられる。

39年度の受け入れは経済計画（16名）、職業訓練（44名）行政一般（69名）、計129名（全受入れ数の17.2%）であつた。これは、38年度に比し、実数の上では15名の増加である。

地域別では、アジア地域が118名で、38年に比し15名増加し、全体の87%を占めた。

計画別でも、コロポ計画等の二国間方式で81名と農水産に次いでおり、また、国連計画、政府一般においても、それぞれの計画内で20%以上を占めた。38年度に比し、日米合同で31名減じたが、他の諸計画はいづれも大巾に増加した。

内容的には、経済計画、職業訓練、その他行政一般が38年度に比し、それぞれ、7名減、増減なし、22名増であり、とくに行政一般の増加がいちぢるしい。

39年度におけるこの分野の増加は、政府ベースによる受入れの性格をとくにきわ立たせるものであつた。

(9) 原子力，その他

昭和39年度は原子力1名、経営9名、銀行業務1名、統計11名、広報1名、その他6名を受入れた。

原子力については、隔年受入れであり、本年は受入れ年にあた

つていなかつたため、1名を受入れたに止まつた。

これらの中で、89年度は、とくに統計に重点がおかれ、アジア地域を対象とした研修が実施された。





